

大分市こどもの読書活動推進計画（第五次）
（素案）

大分市教育委員会

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象

第2章 第四次計画における成果と課題

- 1 家庭におけるこどもの読書活動の推進
- 2 地域におけるこどもの読書活動の推進
 - (1) 保健センターにおけるこどもの読書活動の推進
 - (2) こどもルームにおけるこどもの読書活動の推進
 - (3) 公民館におけるこどもの読書活動の推進
- 3 保育施設・幼稚園、学校等におけるこどもの読書活動の推進
 - (1) 保育施設・幼稚園におけるこどもの読書活動の推進
 - (2) 小中学校におけるこどもの読書活動の推進
- 4 市民図書館におけるこどもの読書活動の推進

第3章 第五次計画の基本的な考え方

- 1 計画の目標及び重点方針
- 2 家庭および関係機関の役割
- 3 計画のキャッチフレーズ
- 4 計画の体系

第4章 具体的方策

- 1 こどもの自主的な読書活動の推進
 - (1) 保健センターの取組
 - (2) こどもルームの取組
 - (3) 地区公民館の取組
 - (4) 保育施設・幼稚園の取組
 - (5) 小中学校の取組
 - (6) 市民図書館の取組

2 こどもの読書習慣形成に向けての保護者への啓発

- (1) 保健センターの取組
- (2) こどもルームの取組
- (3) 地区公民館の取組
- (4) 保育施設・幼稚園の取組
- (5) 小中学校の取組
- (6) 市民図書館の取組

3 家庭・地域・学校等が連携した読書環境の整備

- (1) 保健センターの取組
- (2) こどもルームの取組
- (3) 地区公民館の取組
- (4) 保育施設・幼稚園の取組
- (5) 小中学校の取組
- (6) 市民図書館の取組

【別表】第五次計画における目標指標

【資料】・こどもの読書活動に関するアンケート調査結果

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律
- ・大分市こどもの読書活動推進計画策定委員会 設置要綱

※網掛け部分については、巻末に脚注資料あり。

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第2条（基本理念）において、「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」とある。

これを踏まえ、国においては2023（令和5）年3月に、県においては2025（令和7）年3月に、それぞれこどもの読書に関する第五次計画が策定され、おおむね5年にわたる施策の基本的方向と具体的な方策が示された。

本市においても、こうした国や県の動向を踏まえ、2021（令和3）年3月に策定した「大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）」における取組の成果と課題を検証し、本市におけるこどもの読書活動の更なる推進を図るために「大分市こどもの読書活動推進計画（第五次）」を策定する。

2 計画の位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づく、市町村におけるこどもの読書活動の推進に関する施策についての計画として策定する。

また、「大分市総合計画」の個別計画である「大分市教育ビジョン」に基づく、読書活動に関わる分野別計画とする。

3 計画の期間

2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とする。

4 計画の対象

この計画で対象とするこどもはおおむね18歳までとする。なお、こどもの読書活動の推進に関わる保護者をはじめ、市民ボランティア、行政関係者等も含む。

第2章 第四次計画における成果と課題

第四次計画では、「こどもの読書習慣の形成」と「こどもの読書活動を支援する環境の整備」を目標に、家庭、地域（公民館、こどもルーム、保健センター）、保育施設・幼稚園、小中学校、市民図書館において、こどもの読書活動を推進した。

1 家庭におけるこどもの読書活動の推進

① 保護者への啓発

□ 保健センターでの取組

幼児健診や乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）の場を利用し、絵本の読み聞かせについての資料を配付・説明し、こどもと保護者で読書することの大切さを啓発した。特に、乳児家庭全戸訪問では、乳児期早期から啓発できる貴重な機会であるため、発達段階に応じた読み聞かせの方法や絵本の選び方等、より具体的な情報を保護者に伝えられる資料の検討を行った。

幼児健診や乳児家庭全戸訪問において、絵本を介した親子の絆づくりの重要性や幼児向け絵本を紹介するチラシを配付した。

幼児健診において、保護者を対象に「絵本の広場」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で健康診査の実施方法が変更されたことに伴い、中止した。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
乳児家庭全戸訪問の実施率	目標値	95%	95%	95%	95%
	実績値	96.6%	97%	98.4%	98.2%

成 果

幼児健診及び乳児家庭全戸訪問の際、社会教育課が作成したチラシを配布し、保護者へ読み聞かせの大切さや、年齢に応じた本の選び方や読み方等の啓発を行った。

課 題

幼児健診や乳児家庭全戸訪問では配布資料が多いため、ポイントを押さえた説明の工夫が必要である。

また、より多くの機会に、保護者に対して良書の提供や、絵本を通じた親子の絆づくりの大切さなどについて啓発できるよう、関係機関とさらに連携を深めるとともに、新たな絵本を紹介するなどチラシの内容をより充実したものにしていく必要がある。

□ 保育施設・幼稚園での取組

絵本の楽しさや家庭における読書活動の大切さや意義を伝えるため、園だよりでの絵本の紹介や、定期的な絵本の貸し出しに取り組んだ。

項目		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
園だよりでの絵本の紹介や、定期的な絵本の貸し出しに取り組んでいる園の割合	目標値	80%	85%	90%	95%
	実績値	83%	71%	81%	77%

成 果

クラスだよりなどで絵本の紹介をしたり、あそびの展開を知らせたりすることで家庭への啓発に努めた。絵本の貸し出しについては回答した園の約 8 割が実施しており家庭での読書活動が推進されている。

課 題

定期的な絵本の貸し出しに取り組んでいる園とそうでない園がある。園の方針もあることから、読書活動の良さを伝えるための啓発の仕方を工夫する必要がある。

□ こどもルームでの取組

指導員によるわらべうたや読み聞かせで心地よいことばのリズムや響きの楽しさを知らせたり、ルームだよりで年齢や発達にあった絵本の紹介をしたりして関心を高めるとともに、読書活動の大切さを積極的に啓発した。

項目		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
絵本の紹介や読み聞かせの大切さを啓発する便りの発行回数	目標値	70 回	75 回	80 回	85 回
	実績値	111 回	111 回	163 回	183 回

成 果

指導員の読み聞かせを定期的に行うことで、読み聞かせの心地よさを感じたり、年齢や発達にあった絵本の紹介やおたよりの発行を通したりして、絵本への関心が高まった。

課 題

こどもの年齢や発達にあった絵本の選び方、絵本の楽しさが伝わる読み聞かせの仕方など、職員の研鑽をより深める必要がある。

□ 小中学校での取組

こどもが家庭で本に親しむことができるよう、図書館だよりや学校ホームページ等を通し、啓発に努めた。

項目		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
こどもが家庭で本に親しむことができるよう、図書館だよりや学校ホームページ等を通し、啓発に努めた学校の割合	目標値	88%	91%	94%	97%
	実績値	84%	83%	81%	89%

成 果

こどもが家庭で本に親しむために、図書館だよりや学校ホームページ等で啓発に努めてきた。図書館だよりでは、親子で読める本や読書がこどもに与える影響などを紹介することで、保護者への啓発を図った。回答のあった学校の80%以上が家庭におけるこどもの読書活動の推進のため保護者へ向けた啓発に取り組んだ。

課 題

令和3年度から令和6年度までの実績値は伸びたものの、毎年、目標値を達成できなかった。そのため、こどもが家庭で本に親しめるよう、今後も各学校に対して家庭へ継続して啓発に努めるよう呼びかけていく必要がある。

□ 公民館での取組

読み聞かせの大切さや読書の意義に、おすすめの本や「家読（うちどく）」についての紹介など、教室・講座やたより等を通して啓発した。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教室・講座の中で啓発を行った公民館の割合	目標値	70%	75%	80%	85%
	実績値	100%	100%	85%	92%

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
たより（公民館、図書室）を通した啓発を行った公民館の割合	目標値	50%	60%	70%	80%
	実績値	54%	62%	38%	46%

成 果

教室・講座における啓発は12館で実施できた。多くの公民館では、乳幼児の保護者を対象とした乳幼児家庭教育学級や、こども対象の講座で啓発を行った。

課 題

公民館だよりを発行していない公民館もあることから、ホームページやチラシなど様々な啓発方法を各館で検討し、啓発の充実を図る必要がある。

□ 市民図書館での取組

赤ちゃんのいる保護者を対象とした「赤ちゃんといはほんのじかん」において、絵本をつかったわらべうたや手あそびを取り入れたり読み聞かせを行ったりをすることで、赤ちゃんの心の成長にとって保護者の愛情が大切であることを伝えた。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広報誌やSNSによる赤ちゃん絵本の紹介回数	目標値	5回	10回	10回	10回
	実績値	2回	2回	40回	50回

成 果

- ・配布用チラシを市民図書館、鶴崎・植田市民行政センター、10地区公民館図書室に配置するとともに、図書館HP内にて「赤ちゃんおすすめ絵本」の紹介を実施した。
- ・毎週水曜日の「赤ちゃんとはほんのじかん」にて配布用チラシ記載の絵本を紹介し、読書活動の啓発に努めた。

課 題

今後も取組を継続するとともに、活動の周知のため広報を強化する必要がある。

2 地域におけるこどもの読書活動の推進

(1) 保健センターにおけるこどもの読書活動の推進

① 絵本コーナーの更なる充実

保健センターを訪れたこどもや保護者が絵本に興味・関心がもてるよう、保健センターや健康支援室の相談窓口には絵本コーナーの設置を行い、更なる環境整備を行った。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
各保健センターや健康支援室の窓口にて、手に取りやすい絵本コーナーを設置した数	目標値	1 か所	3 か所	6 か所	8 か所
	実績値	1 か所	3 か所	6 か所	8 か所

成 果

中央保健センター、東部保健福祉センター、西部保健福祉センター、各健康支援室（大在、坂ノ市、大南、佐賀関、野津原）の全8か所の窓口自由に本を手にとれる絵本コーナーを設置した。

課 題

絵本コーナーの設置はできているが、絵本コーナーの管理や本の選書・入れ替えが不十分である。

② 読み聞かせボランティアとの連携

幼児健診会場で行われる「絵本の広場」にて、読み聞かせボランティアと連携を図りながら、こどもと保護者が絵本と触れ合う機会を提供し、絵本を介した親子の絆づくりの大切さを啓発する事業と位置付けていたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中止せざるを得なかった。そのため、保健センター職員が読み聞かせの意義や方法に関するチラシを直接保護者に説明しながら配付することで啓発を図った。

(2) こどもルームにおけるこどもの読書活動の推進

① こども用図書コーナーの充実

こどもルームを訪れる親子がゆっくりと絵本を楽しめ、絵本との出会いの場となるよう、乳幼児絵本を充実させたり、こどもの興味・関心や年齢に応じたコーナーを設けたりするなどの環境整備に努めた。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
こども用図書コーナーの整備蔵書冊数	目標値	7,300 冊	7,350 冊	7,400 冊	7,450 冊
	実績値	7,465 冊	7,481 冊	7,451 冊	7,605 冊

成 果

季節の絵本やおすすめの絵本、こどもに人気の絵本など分かりやすく設置し、手に取りたいような絵本コーナーの充実を図ることで、絵本に興味・関心をもち、親子で一緒に見るな

ど、絵本に親しみをもつ姿につながった。

課 題

絵本の入れ替えを定期的に行い、引き続き、手に取りたくなるような絵本コーナーの工夫をする必要がある。

② 読み聞かせボランティアとの連携

読み聞かせボランティアと連携し、こどもが絵本に親しむ機会の充実を図った。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
読み聞かせの充実 読み聞かせ実施回数	目標値	1,200回	1,300回	1,300回	1,300回
	実績値	1,492回	1,647回	1,715回	1,836回

成 果

読み聞かせボランティアとの連携がしっかりととれ、活動回数も増えている。親子に様々な絵本との出会いの提供ができ、読み聞かせの心地よさも味わってもらうことができた。

課 題

よりよい活動となるように、連携を大切にしながら、活動が継続的に進んでいけるようにする必要がある。

(3) 公民館におけるこどもの読書活動の推進 ※地区公民館数13館（図書室があるのは10館）

① 公民館の環境整備

こどもの興味・関心や発達段階に応じた図書コーナーを設け、読書に親しみやすい環境を整備した。また、公民館のエントランスやロビーなど、利用者（特にこどもや保護者）が目にしやすい場所に、読書に興味・関心をもてるような掲示等を行った。必要に応じて市民図書館と連携し、あらゆる市民の要望に応えるよう努めた。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発達段階に応じた環境づくり を行った公民館の割合	目標値	60%	70%	80%	90%
	実績値	92%	100%	92%	100%

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
LLブックや大活字本の紹介 など、障がいのあるこどもが 利用しやすい環境づくりを行 った公民館の割合	目標値	50%	60%	70%	80%
	実績値	23%	53%	62%	90%

成 果

図書室が設置されている公民館全館で、年齢に合わせた本の配置や絵本コーナーの設置など、

発達段階に応じた環境づくりを行った。

課 題

障がいのあるこどもが利用しやすい環境づくりを行う公民館は年々増加しているが、全館実施には至っていないことから、全ての利用者が読書に親しめる環境づくりを継続して行う必要がある。

② こどもの読書活動推進に関する行事、教室・講座の開催

小学生などのこどもを対象にした教室・講座では、絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアターなど様々な手法を用いることで、読書意欲の向上を図り、こどもの自主的な読書活動を推進した。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
様々な(3つ以上の)手法を用いるなど、魅力ある教室・講座を行った公民館の割合	目標値	50%	65%	70%	75%
	実績値	62%	46%	38%	62%

※ 様々な手法の例：読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、創作絵本、読書感想文・感想画、大型絵本、など

成 果

多くの公民館で読み聞かせと紙芝居などを取り入れた教室・講座を開催したことで、こどもの読書意欲の向上を図った。

課 題

引き続き様々な手法を用いた魅力ある教室・講座の開催に努め、こどもの読書意欲の向上を図る必要がある。

③ 読み聞かせボランティア等の育成・活用

こどもの読書活動を支援する読み聞かせボランティア等の

育成やスキルアップを図った。また、地域の実情に合わせて、学校等と連携し、ボランティアの活動の場を工夫した。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
読み聞かせボランティア等、こどもの読書を支援する人材育成の教室・講座を開いた公民館の割合	目標値	70%	75%	80%	85%
	実績値	92%	92%	92%	92%

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催した公民館のうち、育成した人材を教室・講座や学校等で活動できる場を設定した公民館の割合	目標値	65%	70%	75%	80%
	実績値	69%	77%	77%	83%

成 果

「読み聞かせボランティア養成講座」では、公民館事業や近隣のこどもルーム等での読み聞かせなど受講者のニーズに合わせ実践の場を設定してスキルアップを図ったことにより、受講者が自信をもち読み聞かせボランティアとして活躍することができた。

課 題

教室・講座で活躍の場を設定した公民館は多くみられるが、幼稚園や学校等にボランティアを派遣した公民館は少ないことから、今後は幼稚園や学校等との連携を深めボランティアの活躍の場を広げる必要がある。

3 保育施設・幼稚園、学校等におけるこどもの読書活動の推進

(1) 保育施設・幼稚園におけるこどもの読書活動の推進

① 絵本コーナーの充実

幼児の発達段階や興味・関心に応じて、主体的に絵本に親しみ、落ち着いてじっくりと触れることができるような魅力ある絵本コーナーの環境づくりに努めた。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼児の興味・関心、季節等に応じた配置や保育内容に関連した配置など、絵本コーナーの工夫を行っている園の割合	目標値	100%	100%	100%	100%
	実績値	92%	92%	97%	98%

成 果

大多数の園において、季節やこどもの発達段階、興味に合わせた絵本の配置や定期的な入れ替えを行った。また、こども達が落ち着いて読書を楽しめるよう、ベンチや椅子の設定など、絵本コーナーの環境整備にも努めた。

課 題

各園において、様々な工夫をして絵本コーナーの環境づくりに努めているので、引き続き啓発していく。

② 家庭・地域等との連携・協力体制の充実

地域の子育て家庭に向けて、読み聞かせや遊びの紹介を行った。また、読み聞かせボランティアと連携し、読書活動を楽しむ機会を設けた。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子育て家庭に向け、読み聞かせの重要性を啓発したり、読み聞かせボランティアと連携し、読書の楽しさを伝える活動の充実に努めたりした園の割合	目標値	80%	85%	90%	95%
	実績値	83%	71%	81%	77%

成 果

クラスだよりなどで絵本の紹介をしたり、あそびの展開を知らせたりすることで家庭への啓発に努めた。地域のボランティアはコロナ禍以前のような状況の回復には至っていない。

課 題

地域ボランティアとの連携をどう図っていくかが課題である。

(2) 小中学校におけるこどもの読書活動の推進

① 読書習慣の確立と学習活動の推進

- ・読書の習慣づくり（貸出冊数、読書が好きな児童生徒数）
- ・各教科等における学校図書館の活用（言語活動や探究活動の充実）
- ・委員会活動による読書関連行事の実施（図書館まつり、読書週間等）

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
授業における学校図書館の活用（学期に数回以上利用している学校の割合）	目標値	100%	100%	100%	100%
	実績値	98%	96%	98%	99%

成 果

各教科等において学校図書館を活用することで、児童生徒の言語活動や探究活動を充実させ深い学びの実現に努めてきた。学校図書館教育推進校と連携を図りながら活用方法の成果を各学校に還元できたことが活用へとつながった。回答した学校の100%近くが授業において学校図書館を活用することができた。

課 題

授業における活用については、小学校は100%の学校が達成できたが、中学校は100%の達成に至らなかった。

② 学校図書館の整備・充実

蔵書の整備・充実、学校図書館の環境整備を行うことにより、児童生徒が行きたくなる、本が読みたくなる学校図書館を目指し、図書館担当者が中心となり学校図書館支援員による支援の下、季節や学校行事、各教科等の学習内容に応じた特設コーナーの設置等を行った。

また、一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料の整備の充実を図った。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校図書館の環境整備（季節や学校行事、各教科の学習内容に応じた特設コーナーの設置の割合）	目標値	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	100%	100%	100%

成 果

学校図書館支援員による支援の下、図書館担当者を中心として、児童生徒が行きたくなる、本が読みたくなる学校図書館を目指し、図書館の整備・充実に努めることができた。回答した全ての学校で学校図書館の環境整備に取り組むことができた。

課 題

学校図書館の整備・充実について、各学校において時期や行事など年間を通して偏りがないよう指導を行っていく。

③ 家庭や地域、市民図書館との連携

- ・ボランティアや保護者による読書支援活動の充実
- ・市民図書館との連携による団体貸出の利用の促進

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民図書館との連携 (見学や団体貸出の利用、図書館活用の相談等の実施校の割合)	目標値	54%	63%	72%	81%
	実績値	48%	53%	58%	77%

成 果

各研修において、市民図書館との連携における団体貸出の情報や市民図書館との連携を実施した学校図書館の好事例を紹介したり、学校図書館運営の手引きに市民図書館との連携による団体貸出について掲載したりすることにより利用の促進を図ってきた。取組の成果として令和6年度に回答した学校の約80%近くまで市民図書館と連携した取組を推進することができた。

課 題

令和3年度から令和6年度までの実績値は伸びたものの、毎年、目標値を達成できなかった。そのため、市民図書館との連携を高めていく必要がある。

4 市民図書館におけるこどもの読書活動の推進

① こどもの発達段階に応じた資料の収集

- ・こどもの発達段階（乳幼児期、児童期、青年期）に応じた資料の収集に努めた。
- ・障がいのあるこどもの読書活動を支援するため、大活字本、ＬＬブック等、障がいに応じた資料の収集に努めた。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
購入冊数に占める児童書（絵本含む）の割合	目標値	25%	25%	25%	25%
	実績値	33%	36%	37%	38%

成 果

- ・こどもの発達段階に応じた絵本や児童書を計画的に購入した。
- ・ＬＬブックや幼児絵本、大活字本等を積極的に購入した。

課 題

大活字本やＬＬブック、点字図書は出版数が少ないため、資料収集に苦慮している。

② こどもや保護者を対象とした読書への関心・意欲を向上させるための取組

- ・読書活動啓発のための事業実施
- ・わらべうたや絵本を取り入れた「赤ちゃんといほんのじかん」や毎週土日に「読み聞かせ」を開催し、こどもが本に親しむ機会の提供に努めた。
- ・楽しみながら読んだ本の記録ができ、また家族とのコミュニケーションツールにもなる家読ノートを、学校を通じて小学1年生に配付した。
- ・小学生対象の「調べ学習講座」や中学生対象の「ビブリオバトル大会」等、こどもが読書への関心をもつきっかけとなるような講座等を開催した。
- ・広報紙「ぶっくん」や図書館ホームページ（こどもページ）で、講座や人形劇等のイベント、本の紹介等、こどもの読書活動に関する情報の提供に努めた。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家読ノートの配付	目標値	小学1年生	小学1年生	小学1年生	小学1年生
	実績値	市内 小学1年生 全員	市内 小学1年生 全員	市内 小学1年生 全員	市内 小学1年生 全員

成 果

- ・「赤ちゃんといほんのじかん」や「読み聞かせ」を開催し、本に親しむ機会を提供した結果、参加者数が増加した。
- ・小学生対象の「調べ学習講座」や中学生対象の「ビブリオバトル大会」等を実施し、読書への関心をもつためのきっかけとなった。
- ・毎年、市内の小学1年生全員に「家読ノート」を配付した。

課 題

「赤ちゃんとえほんのじかん」や「読み聞かせ」などのイベントの実施について広報を強化する必要がある。

③ 関係機関との連携・協力

- ・地区公民館、こどもルーム等と連携・協力して、こどもの様々な成長の場面で本と出合う機会が増えるように努めた。
- ・小学校の社会見学、中学校の職場体験、高校のインターンシップを受け入れ、学校と連携・協力し、こどもの読書活動の推進に努めた。
- ・小中学校等への団体貸出の拡充や団体用図書資料の充実に努めた。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小中学校等への 団体貸出件数	目標値	30 件	35 件	40 件	45 件
	実績値	27 件	43 件	56 件	60 件

成 果

学校用「団体貸出」のパッケージを細分化し、利用しやすいようにした結果、学校からの利用が増加した。

課 題

学校や関係団体と連携し、学校における図書のニーズを把握し、より活用しやすいようパッケージの更新をしていく必要がある。

④ 読書ボランティア活動の支援

- ・こどもの読書活動を円滑に行うためにボランティア研修を実施した。
- ・定期的なおはなし会や読み聞かせを開催し、活動の場を提供した。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
読み聞かせの開催 (年間延べ回数)	目標値	160 回	170 回	180 回	190 回
	実績値	114 回	157 回	215 回	238 回

成 果

読み聞かせに関する講座を実施し、読み聞かせに携わる人や興味のある人の活動支援を行ったことで読み聞かせを多く開催できた。

課 題

ボランティアの高齢化に伴い、新しい人材の育成が必要である。

⑤ 職員研修の充実

公共図書館等職員研修会へ積極的に参加し、児童図書に関する広範な知識や、こどもの発達段階に応じた読書環境に関する知識等を身に付け、更なる児童サービスの向上を図った。

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公立図書館等職員研修会への参加（年間延べ参加回数）	目標値	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上
	実績値	6回	8回	14回	10回

成 果

県立図書館主催等の研修で身に付けた知識等により、児童サービスの向上につなげることができた。

課 題

児童サービスの更なる向上のために今後も研修会に積極的に参加する必要がある。

第四次計画における目標指標の成果と課題

指標名		基準値 令和2年	目標値 令和7年	実績値 令和7年
本を読むことが好きと感じる 児童生徒の割合	小学2年生	83%	90%	87%
	小学5年生	80%	85%	74%
	中学2年生	66%	75%	61%
	高校2年生	64%	70%	67%

※こどもの読書活動に関するアンケート（大分市）で、「あなたは本を読むことが好きですか。」の問いに対し、「好き」「どちらかという好き」と答える割合の合計

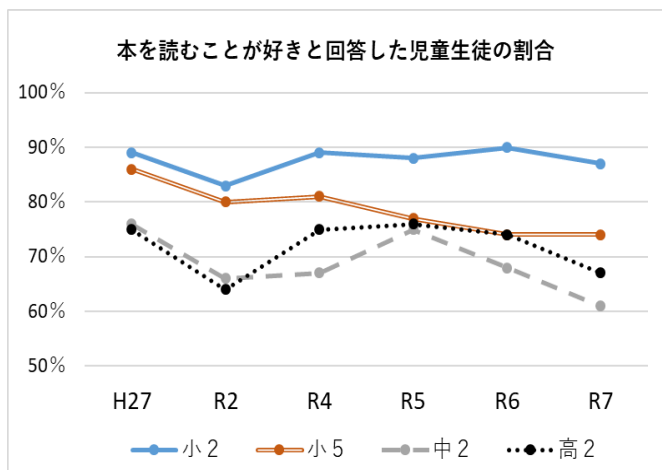
指標名		基準値 令和2年	目標値 令和7年	実績値 令和7年
1ヶ月に本を1冊も読まない 児童生徒の割合 (不読率)	小学2年生	6%	1%	0%
	小学5年生	4%	1%	4%
	中学2年生	12%	7%	30%
	高校2年生	31%	25%	59%

※こどもの読書活動に関するアンケート（大分市）で、「あなたは、1ヶ月に何冊くらい本を読みますか。」の問いに対し、「0冊」と答える割合

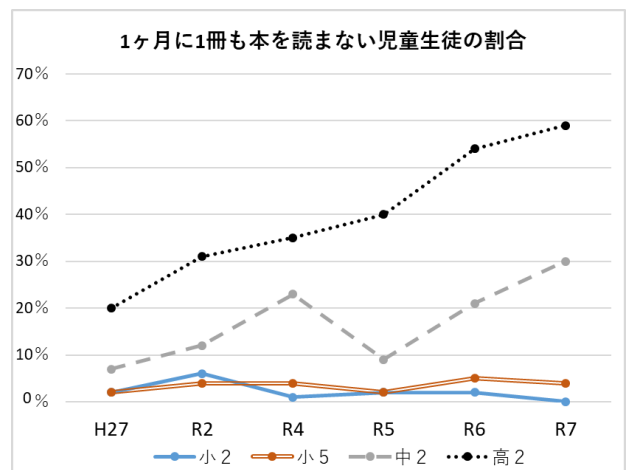
「本を読むことが好きと感じている児童生徒の割合」については、どの学年も目標値に達していない。令和2年と令和7年を比較すると、小学2年生と高校2年生でわずかながら増加が見られた一方で、小学5年生と中学2年生では減少しており、学年によって差が見られる。

以下は、本市の「本を読むことが好きと回答した児童生徒の割合」と「1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合」の年ごとの推移をまとめたものである。

(グラフ 1)



(グラフ 2)



グラフ 1 から、小学 2 年生を除き、数値が減少していることが分かる。しかし、減少が見られる学年においても 6 割以上の児童生徒は「好き（どちらかというとき）」と回答しており、大きな落ち込みはしていない。

「1 か月に本を 1 冊も読まない児童生徒の割合」は、学年が上がるにつれて高くなっており、小学 2 年生を除いて、令和 2 年の数値よりも高くなっている。

グラフ 2 からわかるように、中学生・高校生において増加が顕著であり、中学生以上の不読率は大きく増加している。この傾向は大部分市に限らず、全国的に見受けられ、「令和 4 年度子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点まとめ」（文部科学省令和 4 年）では、「新型コロナウイルスの感染拡大防止のために実施された各学校の臨時休業等により、児童生徒による学校図書館へのアクセスが一定期間制限された。また、図書館においても、臨時休館や開館時間の短縮、入館人数の制限等を余儀なくされた。こうした状況は、こどもの読書活動にも影響を与えた可能性がある。」と示されている。

また、県で実施した「青少年のネット利用実態調査結果」（令和 6 年度）によると、中学生は 70%以上、高校生はほぼ全員が自分専用のスマートフォンを利用しており、自分専用のスマートフォンを利用している小学生は年々増加している。また、平日に 2 時間以上ネットを利用しているのは、小学生 41.1%（R5：36.5%）、中学生 58.7%（R5：50.8%）、高校生 56.5%（R5：67.4%）であり、全体では 57.5%（R5：51.6%）と増加していることが分かる。このような実態からスマートフォンやタブレット等の携帯端末の普及により、こどもたちの余暇の過ごし方や情報収集の手段が変わり、紙の本の利用が減少していることも不読率増加の理由の一つと考えられる。

本をあまり読まない理由として、部活や習い事などで時間がないことや、ほかの活動を優先していることをあげている児童生徒が多かった。

本市では、令和 7 年 10 月の「おおいたし電子図書館」開館により、電子書籍を導入し、図書館以外の場所でも気軽に読書を楽しめる環境が整備された。引き続き、電子書籍をはじめとした様々な場所・方法で、こどもたちが「読みたい本」に触れることができる機会を確保するための支援や環境整備、また、読書意欲を引き出す取組の充実に努める必要がある。

指標名	基準値 令和 2 年	目標値 令和 7 年	実績値 令和 7 年
図書館を 1 ヶ月に 2 回以上利用する保護者の割合	13% (保護者平均値)	17% (6 人に 1 人の割合)	22.5% (4.4 人に 1 人の割合)

※こどもの読書活動に関するアンケート（大分市）で、「あなたは、図書館（市民図書館・県立図書館・公民館図書館・大学図書館などを、1 ヶ月に何回くらい利用しますか。」の問いに対し、「2 回以上」と答える割合（「2～4 回」「5～7 回」「8～10 回」「11 回以上」と答える割合の合計）

※図書館とは、市民図書館・県立図書館・公民館図書館・大学図書館などを指す

※図書館等で実施される読書に関する教室・講座、講演会を含む

指標名		基準値 令和 2 年	目標値 令和 7 年	実績値 令和 7 年
こどもと本に関する会話や活動をした保護者の割合	乳幼児の保護者	71%	75%	67%
	小学 2 年生の保護者	43%	50%	38%
	小学 5 年生の保護者	40%	48%	25%
	中学 2 年生の保護者	44%	45%	16%

※こどもの読書活動に関するアンケート（大分市）で、「あなたは、こどもと本に関する会話や活動をした経験（読み聞かせをする、本についての話をする、一緒に本を買いに行くまたは借りに行くなど）がありますか。」の問いに対し、「よくある」と答える割合

※基準値は、令和 2 年度までは、「こどもに本を読んであげた経験のある保護者」の割合

「図書館を月に 2 回以上利用する保護者の割合」は目標値を達成した。令和 2 年と令和 7 年と比較すると、10%程度増加しており、保護者の図書館利用が増えていることが分かる。こどもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものであり、保護者が読書の意義について認識し、自ら楽しんで読書する姿をこどもに見せることは、こどもの読書への関心を高めることにつながる。その点で、保護者の図書館利用が増加することはこどもの読書習慣の形成に効果的である。

しかしながら、「こどもと本に関する会話や活動をした保護者の割合」は、全ての学年において減少しており、目標値に到達していない。令和 2 年よりも数値が下回り、家庭内での読書に関するコミュニケーションが弱まっていることが分かる。家族で本を読み、読んだ本の感想を話し合ったり、読み聞かせをしたりするなど、こどもを中心に家族で読書に関するコミュニケーションをとることは、こどもの読書習慣形成のために重要な役割を持つ。

そのため、**家庭での読書活動の推進に向け、第四次計画に引き続き、保護者等に対する普及啓発活動を推進していく必要がある。**

加えて、家庭における読書活動に関しては、多様なこどもがおり、多様な家庭状況があることに配慮し、図書館、学校、保健センターなどの様々な機関が連携・協力することが欠かせない。状況に応じ、必要な支援を行い、社会全体で支えていくために、**地域における学習資源・人材の共有および人材育成・環境整備など、関係機関と連携した取組を行っていく必要がある。**

第3章 第五次計画の基本的な考え方

1 計画の目標及び重点方針

第五次計画では、重点方針ごとに具体的な取組を挙げることで、第四次計画を継承しつつ、より重点方針を意識した計画に設定する。

<目標>

- こどもが進んで読書に親しむ習慣づくり
- こどもの読書活動を支える環境づくり

<重点方針>

(1) こどもの読書習慣の形成に向けての保護者への啓発

家庭での読書活動は、こどもの読書習慣の形成において基本となる。保護者が読み聞かせの大切さや読書の意義について認識し、自ら楽しんで本を読む姿をこどもに見せるとともに、家族で読書に親しむ時間をもつことは、こどもの本への関心が高まり、読書を楽しいものとして習慣づけていくことにつながる。

保護者は、読書が生活の中で継続して行われるよう、こどもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められる。具体的には、家庭において、読み聞かせをしたり、こどもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、工夫してこどもが読書に親しむきっかけを作ることが望ましい。また、定期的に読書の時間を設ける等、家族で読書の習慣付けを図ったり、読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すようにこどもに働き掛けることが重要である。

このような観点から、こどもにとって一番身近な大人である保護者に対して、読み聞かせの大切さや読書活動の意義について、広く普及・啓発するよう努める。

【取組の方向性】

- ・保護者等に対する普及啓発活動の推進

(2) こどもの自主的な読書活動の推進

こどもは読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力など、生きていくための基礎的な能力を養い、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心や真理を求める態度が培われる。特に社会が急激に変化し、複雑化していく中で、読書を通じて、生涯にわたって自発的に学び続けようとする習慣を身につけていくためには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が行われることが重要である。

さらに、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感は、生涯にわたる学習意欲や、将来、その体験をこどもたちと共有していきたいという想いにつながることを期待される。

また、令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」では、多様なこどもたちの読書機会を確保するための環境整備が求められている。自ら読書を楽しむこどもを増やすために、こどもの興味や関心に働きかけるとともに、読書の楽しさを知るきっかけとなるような取組を充実させ、いつでもどこでも読書に親しめる支援や環境整備を図る必要がある。

このような観点から、こどもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけていけるよう、こどもの興味・関心を尊重しながら、自主的な読書活動の推進を図る。

【取組の方向性】

- ・多様なこどもたちの読書機会を確保するための支援や環境整備
- ・こどもの読書意欲を引き出す取組の充実

(3) 家庭・地域・学校等が連携した読書環境の整備

こどもの自主的な読書活動を促進し読書習慣を形成するためには、こどもの読書活動の推進にかかわる関係機関がそれぞれの担っている役割を果たすことはもとより、相互に連携・協力しながら学習資源や人材を共有することが求められる。また、こどもの読書活動を支える人に対する情報提供や支援を行い、人材の育成を図るとともに、様々な場所・方法で本に触れることができる環境を整備する必要がある。

さらに、言語能力や情報活用能力を育むとともに、多様なこどもたちの読書機会の確保や非常時における図書等への継続的なアクセスを可能とするためには、関係機関が連携し、電子書籍等の利用や図書館のDX化を進める必要がある。

このような観点から、家庭・地域・学校等が相互に連携・協力して、こどもの自主的な読書活動の推進が図られるような取組を進め、必要な体制の整備に努める。

【取組の方向性】

- ・地域における学習資源・人材の共有や連携・協力体制の充実
- ・発達段階に応じた読書習慣形成のための、人材育成・環境整備
- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備（関係機関と連携した取組の観点から）

2 関係機関の役割

◆保健センター

保健センターは、乳幼児健康診査や育児教室、健康相談や家庭訪問などを通して、こどもの健やかな成長・発達と保護者の心身の健康を、関係機関と連携しながら支援している。保健センターの窓口には絵本コーナーがあり、来所時に利用することができる。

◆こどもルーム

こどもルームは、こどもの健全育成を推進し、子育て中の家庭を支援することを目的とする施設で市内11か所（2025年現在）に設置している。施設には図書コーナーや、指導員及び読み聞かせボランティアによる読み聞かせがあり、親子で本に親しむことができる場になっている。

◆地区公民館

公民館では、対象者（成人一般、こども、高齢者等）ごとにねらいを明確にした教室・講座を企画・運営しており、こどもの読書活動に関する教室・講座も実施している。また、地区公民館13館のうち10館は、図書室を備えており、公民館の図書室が地域の中心的な読書施設としての役割を担っている。

◆幼児教育・保育施設

幼児期に絵本や物語の世界に浸る体験は、将来にわたる読書活動の源となる。幼児教育・保育施設では、魅力ある絵本コーナーの設置や職員及びボランティアによる読み聞かせ等を行い、幼児が日常生活の中で主体的に絵本や物語等に親しめるようにしている。

◆小中学校

学校は、従来から各教科等を中心とした教育活動全体で、読書指導を行ってきており、こどもの読書習慣を形成したり、読書の幅を広げたりする上で、大きな役割を担っている。

このことを踏まえ、学校では、学校図書館における読書活動や読書指導の場である「読書センター」や、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能の充実を図り、各教科等において学校図書館を計画的に活用した教育活動を展開したり、教育活動全体を通じ多様な読書活動を推進するなどして、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ることが求められている。

◆市民図書館

市民図書館は、本館（複合文化施設「ホルトホール大分」内）と分館（コンパルホール内）の2館体制で、地域の読書拠点としての役割を担っている。こどもにとっては、読書の楽しみを知り、本を通して知識を自由に得ることができる場となっている。保護者にとっては、数多くの蔵書の中からこどもに合った本を選び、一緒に本を読むことのできる場となっている。また、学校関係者や読書ボランティアへの支援、団体等への資料の貸出、研修や講座の開催など、地域の読書活動推進の中核的な施設となっている。

3 計画のキャッチフレーズ（未定）

4 計画の体系

具体的方策

目標

こどもが進んで読書に親しむ習慣づくり

重点方針 1. こどもの読書習慣の形成に向けての保護者への啓発

- | | |
|--|--|
| <p>(1) 保健センターの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保護者への啓発 ② アプリを活用した情報発信 <p>(2) こどもルームの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保護者への啓発 <p>(3) 地区公民館の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教室・講座を通した保護者への啓発 ② ホームページ等を活用した情報発信 | <p>(4) 幼児教育・保育施設の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保護者への啓発 <p>(5) 小中学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 図書館だよりや学校ホームページ等による啓発 <p>(6) 市民図書館の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保護者へ向けた啓発活動 ② 家読の推進 ③ 保護者とこどもが共に読書への関心を高めるための活動 |
|--|--|

重点方針 2. こどもの自主的な読書活動の推進

- | | |
|---|--|
| <p>(1) 保健センターの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 絵本コーナーの充実 <p>(2) こどもルームの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① こどもが絵本に興味・関心をもつための環境づくり <p>(3) 地区公民館の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 全てのこどもが読書に親しめる公民館の環境整備 ② 読書活動に関する行事、教室・講座の実施 | <p>(4) 幼児教育・保育施設の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 絵本コーナーの充実 <p>(5) 小中学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各教科における学校図書館の活用 ② 学校図書館の整備・充実 <p>(6) 市民図書館の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 多様なこどもたちの読書機会を確保するための環境整備 ② 読書への関心を高めるための活動 |
|---|--|

重点方針 3. 家庭・地域・学校等が連携した読書環境の整備

- | | |
|---|--|
| <p>(1) 保健センターの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関との連携 <p>(2) こどもルームの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 指導員の育成 ② 読み聞かせボランティアとの連携 <p>(3) 地区公民館の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ボランティアの育成・活用 ② 市民図書館との連携 <p>(4) 幼児教育・保育施設の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 家庭・地域等との連携・協力体制の充実 | <p>(5) 小中学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民図書館との連携による団体貸出の利用促進 ② 各学校における電子図書館の利用促進 <p>(6) 市民図書館の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 電子書籍の活用 ② 関係機関との連携 ③ 職員研修の充実 ④ こどもの読書活動に関わる人材への支援 |
|---|--|

こどもの読書活動を支える環境づくり

第4章 具体的方策

1. こどもの読書習慣の形成に向けての保護者への啓発

(1) 保健センターの取組

① 保護者への啓発

幼児健診・乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）の場で絵本の読み聞かせについての資料を配布し、こどもと保護者で読書することの大切さを啓発する。特に乳児家庭全戸訪問は、乳児期早期から啓発できる貴重な機会であるため、発達段階に応じた読み聞かせの方法や絵本の選び方について、ポイントを押さえて説明する。

② アプリを活用した情報発信

母子手帳アプリを活用し、発達段階に応じたおすすめの本の紹介を行う。

(2) こどもルームの取組

① 保護者への啓発

ルームだよりや絵本だよりの発行、アプリ登録者のプッシュ配信などを通して、絵本のよさやおすすめ絵本、読み聞かせの大切さを知らせたりする。

(3) 地区公民館の取組

① 教室・講座を通じた保護者への啓発

乳幼児家庭教育学級や子育て講演会などの家庭教育支援事業等を通して、読書の意義や読み聞かせの重要性について啓発する機会を設ける。

② ホームページ等を活用した情報発信

ホームページやチラシ等を活用し、読書の意義やおすすめの本、読書に関する教室・講座の紹介などを発信する。

(4) 幼児教育・保育施設の取組

① 保護者への啓発

絵本の楽しさや家庭における読書活動の大切さや意義を伝えるため、園だよりや行事、未就園児を対象とした子育て支援活動等、様々な手立てや機会を活用し、保護者に広く啓発していくよう努める。

(5) 小中学校の取組

① 図書館だよりや学校ホームページ等による啓発

こどもが家庭で本に親しめるように、図書館だより等で具体的な活用例や親子で読める本などを紹介するよう努める。

(6) 市民図書館の取組

① 保護者へ向けた啓発活動

広報誌「ぶっくん」や図書館ホームページ（こどもページ）で、イベントや本の紹介等、こど

もの読書活動に関する情報の提供を行う。

わらべうたや絵本を取り入れた「赤ちゃんといほんのじかん」や読み聞かせ講座を開催し、保護者に向けて家庭での読書活動の理解や読み聞かせの必要性、重要性等についての啓発に努める。

② 家読の推進

家読に係る情報提供や家読ノートの活用の推進等を通して、保護者等への家読の啓発とこどもの読書習慣の形成に努める。

③ 保護者とこどもが共に読書への関心を高めるための活動

保護者とこどもを対象としたイベントを開催し、両者が読書への関心を深める機会を提供する。

2. こどもの自主的な読書活動の推進

(1) 保健センターの取組

① 絵本コーナーの充実

保健センター・健康支援室の窓口や、幼児健診会場に絵本コーナーを設置し、訪れたこどもと保護者が気軽に絵本を手にとれるような機会を提供する。また、設置した絵本コーナーの選書・入れ替えを行い、更なる環境整備と内容の充実に努める。

(2) こどもルームの取組

① こどもが絵本に興味・関心をもつための環境づくり

こどもの興味・関心や発達段階に応じたコーナーを設け、絵本との出会いとなる環境を整備したり、多様なこどもたちが絵本に親しめるよう、大型絵本や触れる絵本の収集・提供に努めたりしながら、こどもルームを訪れる親子がゆっくりと絵本に親しみ、絵本との出会いとなる場の提供をする。

(3) 地区公民館の取組

① 全てのこどもが読書に親しめる公民館の環境整備

こどもの興味・関心や発達段階に応じた図書コーナーを設置する。また、バリアフリーに対応した資料の紹介や、利用者が目にしやすい場所で読書に興味・関心が持てるような掲示等を行う。

② 読書活動に関する行事、教室・講座の実施

読み聞かせをはじめとした様々な手法を工夫した読書活動に関する行事、教室・講座を実施し、こどもの読書意欲の向上を図る。

(4) 幼児教育・保育施設の取組

① 絵本コーナーの充実

幼児の発達段階や興味・関心に応じて、主体的に絵本に親しみ、落ち着いてじっくりと触れることができるような魅力ある絵本コーナーの環境づくりに努める。

(5) 小中学校の取組

① 各教科における学校図書館の活用

各教科等において学校図書館を活用することで、児童生徒の言語活動や探究活動を充実させ深い学びにつながるよう努める。

② 学校図書館の整備・充実

学校図書館支援員による支援の下、学校図書館担当者を中心として、児童生徒が行きたくなる、本が読みたくなる学校図書館の整備に努める。

(6) 市民図書館の取組

① 多様なこどもたちの読書機会を確保するための環境整備

多様なこどもたちが読書に親しめるよう、大活字本、LLブック、電子書籍等様々な資料の収

集・提供を行い、読書環境の充実を図る。

図書館の館内設備や表示等を見直し、多様なニーズに対応した環境整備を推進する。

② 読書への関心を高めるための活動

こどもを対象としたイベントを開催し、こどもが読書への関心をもつきっかけ作りに努める。

3. 家庭・地域・学校等が連携した読書環境の整備

(1) 保健センターの取組

① 関係機関との連携

社会教育課・市民図書館と連携し、発達段階に応じたおおすすめの絵本について母子手帳アプリを活用し、情報発信を行う。

(2) こどもルームの取組

① 指導員の育成

研修を通して、読み聞かせの意義や発達に応じた絵本の選択についての理解を深め、指導員の資質向上に努める。

② 読み聞かせボランティアとの連携

読み聞かせボランティアと連携をし、こどもが絵本に親しむ活動の充実に努める。

(3) 地区公民館の取組

① ボランティアの育成・活用

こどもの読書活動を支援するボランティアの育成やスキルアップを図り、公民館の教室・講座で活用する。また、幼稚園・学校等と連携を図り、地域学校協働活動等でボランティアの活動の場を設定する。

② 市民図書館との連携

市民図書館の行事やおおすすめの本を紹介する等、連携してこどもの読書活動に関する情報提供を行うとともに、全てのこどもが読書に親しめるよう、資料の収集・提供に努める。

(4) 幼児教育・保育施設の取組

① 家庭・地域等との連携・協力体制の充実

地域の子育て家庭に向けて、子育て支援活動の中で、読み聞かせや絵本に関連した遊びの紹介を行う。また、公民館や読み聞かせボランティアと連携し、読書活動を楽しむ機会を設ける。

(5) 小中学校の取組

① 市民図書館との連携による団体貸出の利用促進

各研修等において、市民図書館との連携における団体貸出情報や市民図書館との連携を実施した学校図書館の好事例を紹介するよう努める。

② 各学校における電子図書館の利用促進

各学校において、授業における具体的な活用例や新刊の紹介などを行いながら利用促進に努める。

(6) 市民図書館の取組

① 電子書籍の活用

学校等と連携し、多様なこどもたちが楽しめるよう、幅広いジャンルの電子書籍や地域資料等の提供に努める。

② 関係機関との連携

団体貸出用資料の継続的な収集に努めるとともに、小中学校や地区公民館・こどもルーム等と連携・協力して、団体貸出の拡充を図る。

こどもの図書館や読書への理解を深めるため学校と連携・協力し、小学校の社会見学、中学校の職場体験、高校のインターンシップの受け入れ等を積極的に実施する。

③ 職員研修の充実

各種研修会等へ積極的に参加し、児童図書に関する広範な知識や、こどもの発達段階に応じた読書環境に関する知識等を身に付け、更なる児童サービスの向上を図る。

④ こどもの読書活動に関わる人材への支援

研修会等を通して、読み聞かせボランティア等地域で活動している人材の支援に努める。

【第2章】

※保健センター：

保健サービスの拠点として、母子保健事業・健康増進事業等を企画及び実施し、市民の健康づくりを推進する施設。中央保健センター、東部保健福祉センター、西部保健福祉センターがある。

※乳幼児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）：

生後 4 か月までの赤ちゃんのいるすべてのご家庭に、保健師、助産師、看護師が訪問し、子育てに関するさまざまな不安や悩みを聴き、子育て支援に関する情報提供を行っている。

※絵本の広場

1 歳 6 か月・3 歳児健康診査に訪れた乳幼児と保護者に対して、絵本との出会いの場を提供し、絵本を通した親子の絆づくりを進める。

※家読（うちどく）：

「家庭読書」「家族読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、「朝の読書」の家庭版として考えられたもの。家族で本を読んでコミュニケーションし、「家族の絆づくり」することを目的とする。

※乳幼児家庭教育学級：

乳幼児をもつ保護者を対象に、こどもの発達や心理、食育、保護者の役割、遊び等について学習する機会や保護者同士の交流の場を提供し、家庭の教育力の向上を図ることを目的とした地区公民館で実施している教室・講座のこと。

※SNS：

ソーシャルネットワーキングサービスの略。インターネット上で参加者同士のつながりを促進・サポートするコミュニティ型のウェブサイト。

※赤ちゃんとおほんのじかん：

0～2 歳くらいまでのこどもと保護者（出産前の保護者含む）を対象に行う読み聞かせ会。第三次計画におけるブックスタート事業と同一のもの。

※LL ブック：

文字を読んだり、本の内容を理解することが苦手な人でもやさしく読めるよう工夫されている本のこと。

※大活字本：

通常の活字の大きさでは本が読みにくい方のために大きな活字で書かれた本のこと。

※パネルシアター：

綿ネル地などの毛羽立ちのよい布地をはったパネルを舞台にし、不織布に絵人形や背景などの絵を描い

た作品をはったり、とったり、動かしたりしながら、童話を話したり歌を歌ったりするもの。

※保育施設・幼稚園：

認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業、家庭的保育事業（保育ママ）、事業所内保育事業のことをいう。

※読書週間：

昭和 22 年「読書週間実行委員会」が結成され、11 月 17 日から 23 日まで、第 1 回「読書週間」を実施。第 2 回からは 10 月 27 日から 11 月 9 日までの「文化の日」を挟んだ 2 週間となり、現在に至る。

※図書館担当者：

学校図書館の図書の管理・運営等を担当する教職員のこと。司書教諭が兼ねている学校もある。

※学校図書館支援員：

各学校において、校長の指揮監督のもと、司書教諭等を補助し、教職員と連携して、こどもの読書活動推進のために必要な業務を行う。

※団体貸出：

学校や保育施設・幼稚園、読書グループなど各種団体へ本をまとめて貸し出すこと。貸出期間は 3 ヶ月以内で、上限は 200 冊。

※家読（うちどく）ノート：

保護者と一緒に読んだ本の感想を記録することを通して、「家族の絆づくり」を図るもの。

※ビブリオバトル大会：

一人 5 分間でお気に入りの本を紹介し、読みたくなった本（＝チャンプ本）を投票で決定する書評会。

※インターンシップ：

学生が興味のある企業などで実際に働いたり、訪問したりする職業体験のこと。

※不読率：

国が令和 5 年 3 月に公表した第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において「1 ヶ月に本を 1 冊も読まないこどもの割合」のこと。

※電子書籍：

従来は印刷して図書の形で出版されていた著作物を、電子メディアを用いて出版したもの。電子図書とも言われる。（図書館情報学用語辞典）

大分市では、おおいたし電子図書館に導入されている書籍のことを指す。

【第3章】

※DX化：

図書館が、データとデジタル技術を活用して、利用者のニーズを基にサービスや運営のモデルを変革するとともに業務そのものや、組織、プロセス、図書館文化・風土を変革し、優位性を確保すること。

※育児教室：

乳幼児の発達や育児についての知識を普及することで保護者の育児不安解消を図り、家庭及び地域の育児力を向上させることを目的に開催する親子教室。

※幼児教育・保育施設：

就学前のこどもに幼児教育と保育を提供する施設のこと。

保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業のことをいう。

※読書センター：

自由に好きな本を選んだり、読んだりするなど、こどもが読書に親しむきっかけを提供する場のこと。

※学習・情報センター：

こどもが自ら学ぶ学習を支援したり、学習の成果物を蓄積・展示したりするなど、授業で必要な資料や情報を提供する場のこと。

【第4章】

※母子手帳アプリ（母子モ）：

大分市電子母子手帳アプリ「おーいたっち」のこと。子育て世代の妊娠～出産・育児までをサポートする母子健康手帳アプリ。イベントや子育て支援施設等の情報配信機能等がある。

※アプリ（こどもルームの入退室管理）：

こどもルームアプリ「コドモングリーン」のこと。こどもルームを利用する際、登録すれば受付で2次元コードをかざすだけで利用できるアプリ。

※家庭教育支援事業：

社会教育の一つの領域であり、こどもを有する保護者の家庭教育を支援するために行われる事業。

※子育て支援活動：

地域の未就園児のいる家庭に向けて、交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の共有、助言その他の援助を行う事業。